

平成 29 年 2 月 27 日
3 0 2 会 議 室

平成 29 年第 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年2月27日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時59分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第4号 立川市指定文化財の指定について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

3 報告

- (1) 立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について
- (2) 平成29年度予算案について
- (3) 平成28年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」結果について

4 その他

平成２９年第４回立川市教育委員会定例会議事日程

平成２９年２月２７日
３０２会議室

１ 議案

（１）議案第４号 立川市指定文化財の指定について

２ 協議

（１）小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

３ 報告

（１）立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について

（２）平成２９年度予算案について

（３）平成２８年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」結果について

４ その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 会議の冒頭にあたりまして、今回、立川市立小学校で発生いたしました集団食中毒につきまして、まずお詫び申し上げたいと思います。

このたびは、保護者の皆様、何より児童の皆様に大変辛い思いやご心配をおかけして、誠に申し訳ございませんでした。また、市民の皆様、教育委員の皆様に、ご心配、ご迷惑をおかけしたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

先ほどの総合教育会議でもご意見をいただいたところでございますけれども、本日の教育委員会でも担当より報告させていただきまして、さらにご意見をいただきたいと思いますと思っています。

では、議事進行についてお諮りいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。なお、通常ですと議事進行はお配りしました議事日程の順になりますが、3 報告事案(1)立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について、は先の総合教育会議を受け、議事の順番を変更いたしまして最初に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では、そのように決したいと思います。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 本日の第4回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎報 告

(1) 立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について

○小町教育長 それでは、3 報告(1)立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について、に入ります。

新土学校給食課長、報告をお願いいたします。

○新土学校給食課長 立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について、ご説明いたします。

最初に、担当としまして、深くお詫び申し上げます。

それでは、2月24日までの状況及び今後の対応策についてでございますが、まず事案覚知

でございます。2月17日金曜日・午後4時25分に第九小学校の給食主任の教員より、5・6時限目に児童6人、教員1人に嘔吐、腹痛等の症状があったとの報告が学校給食課にありました。

このことを受けまして、第九小学校と同じBブロックの小学校6校に現況を確認しました。第九小学校以外の2校、南砂小学校で1人、第十小学校で3人が同様の症状を発症しているという報告がございましたが、残りの4校についてはそういう状況は発生していないとの報告でございました。このことを受けまして多摩立川保健所へ連絡しましたが、同一校で10人以上の発症がなければ報告の必要はないということでございました。

同日、午後11時過ぎに学校給食課の嘱託職員から小学校の保護者からの情報として、嘔吐、腹痛等の症状を訴える児童28人が市外の病院で受診しているとの連絡が学校給食課給食係長に入りまして、確認をしたところです。また、市内、市外の病院で20人ほどが同様の症状で受診しているとの情報が、これは多摩立川保健所からございました。

続きまして、多摩立川保健所の検査・調査でございますが、市内複数校の児童が発症しているということから、それもBブロックの学校からということでございましたので、多摩立川保健所は学校給食が原因の食中毒の可能性があるとしまして、2月18日午前5時45分から7時まで、保健所の職員2人が学校給食共同調理場内の検査を実施したところでございます。この中では、2月16日、17日の2日分の給食検体を検査するため、食材等を採取しました。

2月24日現在のところで実施した検査・調査でございますが、食材、給食に関する検査、食材検査（原材料）、保存食検査（2月16日、17日、A、Bグループ計51検体）、なお、2月24日の午後に、もう1日前の2月15日分の食材、保存食も持ち帰りたいということで保健所はその分を持ち帰っているところでございます。この分は追加でございます。検体数は今のところ私どもは把握しておりません。結果的には2月15日、16日、17日分の保存食と食材を持ち帰っております。

学校給食共同調理場に関する調査としましては、拭き取り調査（Bブロック調理工程の調査34件）。

調理従事者等に関する検査・調査としまして、検便検査、これは調理員85人と市栄養士5人、調理工程に関する聞き取り調査、これは委託事業者への聞き取りでございます。

それと症状が発症した児童、教職員に関する検査、これはサンプル検査としまして検便検査、200検体を予定しているところでございます。

その他、発症しました小学校7校の児童への調査としまして中毒調査用紙による調査、これは保健所の所定の書式の用紙を各学校に配りまして記入をお願いしたところでございます。それについては全て保健所のほうが回収しております。

食中毒の原因でございますが、2月24日、東京都福祉保健局が17時30分より記者会見をいたしまして、今回の給食の後の嘔吐の発生場所、給食を原因とするノロウイルスによる食中毒との報告があったところでございます。

4 番、症状が出ている児童の在籍小学校と発症者数でございますが、嘔吐等の症状が発生している児童は、第九小学校、第十小学校、けやき台小学校、南砂小学校、若葉小学校、松中小学校、新生小学校の7校となり、この7校は学校給食共同調理場のBブロックの小学校となっております。Bブロック7校につきましては、小学校から保護者へ、同様の症状が出ている場合は在籍の小学校へ連絡を入れるよう依頼しまして、症状が出ている児童、教員の全体状況の把握をすすめたところでございます。その計が表の発症者数累計という形で出ております。なお、Aブロック6校から発症の報告はございませんでした。

3 ページに移りますと発症者数累計ということで、2月24日金曜日でございますが1,098人でございます。これは累計の数字でございまして、回復傾向にある者、今回の事案に起因しない病気等で同様の症状を訴えている者も含まれています。入院した児童数は9名でございました。2月22日水曜日までは全員退院したところでございます。

5 番、児童への対応でございますが、各学校では児童の体調を毎朝確認し、体調がすぐれない場合は適切な対応を行っています。また、心理面でのケアも必要となるため、スクールカウンセラー等を活用し、今後、心のケアを実施いたします。

6 番、給食提供停止でございますが、当初は2月20日から24日までの5日間停止することとしました。そして保護者へは弁当を持参するよう学校を通じて連絡いたしました。さらに、東京都の決定が未定なため3月3日まで延長することといたしましたが、2月24日に東京都の決定及び措置が出されましたので、児童の安全を最優先に考えまして、給食提供停止期間を3月いっぱいとするを同日決定いたしまして、保護者の方に連絡したところでございます。

7 番、再発防止策、今回の場合におきましては再発防止策をどうするかが大変重要になります。この学校給食共同調理場からの学校給食提供を中止している間に、学識経験者や専門家による「学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会」を早急に設置しまして、学校給食共同調理場からの給食提供の再開に向けて、具体的な安全対策を検討し、二度とこのような事態を起こさないよう再発防止策を徹底してまいります。

8 番、休校措置でございますが、児童の発症者数や回復状況、教員の態勢等を総合的に判断しまして、2月20日月曜日におきましては、第九小学校、けやき台小学校、南砂小学校、新生小学校の4校については休校したところでございますが、21日以降は休校措置を取った学校はございません。7校とも授業を実施しております。

9 番、欠席の取り扱いでございますが、休校措置及び嘔吐等の症状により欠席した場合は、「出席停止」の取り扱いといたします。

10 番、衛生面での対応でございます。2月20日に全小学校に手洗いの徹底、ドアノブ等の消毒の実施、適切汚物処理に関する通知を発出するとともに、2月22日には臨時校長会を開催し徹底を図るよう再度指示をいたしました。また、保護者向けにも同様の通知を小中学校から発出しまして、家庭内においても衛生面での適切な対応を図っていただくようお願いしたところでございます。消毒に必要な消毒液、マスク、手袋、雑巾等につきましては適宜学

校へ配送しているところでございます。

11 番、医療費給付でございます。嘔吐等の症状により医療機関の受診や入院への対応につきましては、市が加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度により医療費等の給付を行う予定でございます。この給付制度の案内及び手続きについては後日学校へ送付いたします。

以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 お伺いしたいことが1点、提言について3点申し上げます。

まずお伺いしたいことで、学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会の中で専門家の方々により今後の検討をされるわけですが、この中にPTAの代表あるいは学校長の代表が入らないのは、専門的な技術的な部分で早期にこの問題を解決したい、まず対応策を考えたいという意味で保護者あるいは学校長が入らない、そう理解してよろしいでしょうか。

○小町教育長 新土学校給食課長。

○新土学校給食課長 田中委員がおっしゃるとおり、まずこれには徹底した防止策、具体的な安全対策を早急に立てる必要があるかと思えます。そういう意味で専門家の方に今の私たちの現状を示して、その中に課題を抽出してもらう中で専門家の目でもって、学識の目でもって再発防止策を、このようにすべきであるという提言をいただくということでございまして、時間も早急にやる必要がございますので、短期間にそれをやる必要がありますことから、専門家ということでさせていただきました。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ただ、その件についてはきちっと学校長にもお伝えし、しかもPTAのほうにも連絡をしておく必要があるかと思えます。つまり専門家委員会が立ち上がって、当該の学校あるいは保護者が参加しないのはなぜなんだと、そのような声が聞こえてくるかと思えます。したがって、その辺りはきちっと学校に情報提供する必要があるかと思えますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 新土学校給食課長。

○新土学校給食課長 冒頭、田中委員が言われましたとおり早急な対応が必要な事案です。また、市長、教育長もこの27日には立ち上げたいと記者会見で申し上げましたので、早急に立ち上げるよう今検討しているところです。ただ、今言われました実施にあたりまして一回一回、逐次、丁寧な情報提供に努めていきたいと考えています。

○田中委員 是非その方向でよろしく願いいたします。

その上で3点ほど提言を申し上げたいと思えます。

1 つは、児童への簡易給食の提供、これは是非検討してはいかがですかということでござ

います。

これについては共同調理場から提供している小学校 13 校の給食の停止期間、この間、児童の安全を優先に考えて 3 月いっぱい停止ということで先ほどもお話がございました。それに伴って保護者の方々の中に共働きで弁当を持参させることは大きな負担感を感じる、そういう声も聞こえております。したがって、せめて共同調理場の安全が確認できた段階で、パンと牛乳だけの簡易給食の提供を是非検討してはどうかという提言でございます。

2 点目ですが、是非、学校あるいは保護者に Q & A を作成して的確な情報提供を検討されてはいかがでしょうか。

今後、給食再開まで地域保護者の方々から様々な問い合わせが学校にあるいは私どもに来ることが予想されます。例えば給食なしに伴って、保護者会であるとかあるいは学校行事等は予定どおり開催されるのですかと、感染経路や共同調理場の対応はその後どうなっているのですかと、場合によっては多摩立川保健所の指導に対して学校や教育委員会はどのような対策をとられるのですかと等々、様々な問い合わせが考えられます。そこで、学校として判断すべきこと、そしてまた教育委員会が判断すべきこと、これをきちっと精査して、可能なところで学校や保護者への Q & A のものを作成して的確な情報提供を進めたらどうか、そのことを提言申し上げます。

3 点目ですが、給食再開時までの対応と再開時及び再開後の対応についてでございます。

既に発表がありましたように 4 月 12 日から学校給食再開の予定になってございます。相当子どもたちの中には給食への不安が予想されるわけですが、現在、児童の体調管理と心のケアについては心理士の派遣を準備しておられるようですが、そういう中では 1,000 名を超える児童に被害を考慮した場合に、先ほど新土課長がおっしゃったスクールカウンセラー含めて心理士、その対応だけでは十分とは言えないと私は思います。

そこで、新年度に入って、例えば学校給食課の方が学校へ出向いて児童への適切な説明や保護者への説明が必要ではないかと考えております。また、ご承知のように 4 月に入りますと教職員の人事異動がありますし、そういう中で子どもとの信頼関係ができていないかが問題になります。そこで学校給食再開前、給食再開時、あと再開後の具体策を検討してはいかがでしょうかという提言でございます。

私からは以上 3 点です。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 新土学校給食課長、お願いします。

○新土学校給食課長 簡易給食でございます。田中委員おっしゃるように、保護者の負担という理由も私たちも受けているところでございます。現在多摩保健所が検査中でございますので、詳しい経路等がまだ判明しておりませんので、現時点では簡易給食というのを具体的に検討するまでには至っていないところでございます。

2 つ目の学校で判断すること、教育委員会で判断すること、様々な問い合わせがございますので、今言われました Q & A につきましては検討させていただきたいと思っております。

給食再開でございますが、再開にあたりまして再発防止をしっかりとした上で、まず給食再

開前に説明会で保護者に丁寧に説明して、ご理解いただく必要があると思いますし、当然、食べる当日不安もありますので、こちらからも栄養士を派遣しまして丁寧な指導、見とりをしたいと思います。再開後も決して安心するわけではございません。再発防止に向けたものがきっちりとできているかどうかを検証する必要があるかと思いますので、今言いました給食前の丁寧な説明、そして当日の見とり、再開後の検証、3段階をしっかりとやっていきたいと考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今のお話を伺って安心いたしました。ただ、1つ申し上げたいのは、もう少しスピード感をもって適切に対応していただきたい。これは市民の皆さん、とりわけ保護者、学校の強い願いですので、是非スピード感をもって子どもへの安心、安全を第一に対応していただくことを重ねて申し上げます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は1つお願いと、1つは質問でございます。

まずお願いですが、やはり給食からお弁当にかわって学校も大変だろうと思います。子どもたちの問題、あるいは学校運営の問題、保護者からのいろいろな問題点、是非、学校へ出掛けていただいて、そういう状況をよく聞いて掴んでいただきたいと思います。お願いいたします。

第2は質問であります。給食センター、この間行ってまいりましたが、かなり厳格な衛生管理を行っていますが、どうでしょうか施設あるいは機械、器具、食材から、そしてこれに従事している職員の皆さん、日々どのような衛生管理を行っているものなのでしょうか。なおかつ特に給食などを配膳されるあるいは運び出す、そういった場所まで含めて、定期的な、あるいは日々の衛生管理というのはどのようなになっているのでしょうか。これをお聞かせいただきたいと思います。

○小町教育長 新土学校給食課長、お願いします。

○新土学校給食課長 学校給食の調理場におきましては、HACCPということで全て衛生的に管理できる手法というのがございますけれど、これは文科省の衛生管理基準の中でもHACCPの考え方に基づいて行うこととなっているところでございますが、それにつきまして共同調理場におきましてはマニュアルを持っておりまして、日々、前日の体調管理から、出勤してから個々の作業に入る前も、注意すべきこととか、作業中の調理中に注意すべき個々のポイント、ポイントごとのマニュアルを持っておりまして、最後の終礼までそのマニュアルに沿ってしているところでございます。

従業員におきましては当然のことながら毎日の朝の健康チェックと、これも基準どおりですけれども月2回の検便検査をしております。そしてノロウイルスの関係につきましては、10月、12月、2月の3回、全員にノロウイルスの検査も義務付けて、立川の業者については定期的に3回やっているところでございます。また、研修ですけれども、特に衛生研修におきましては、1月においてはノロウイルス研修というテーマでございましたが、逐次職員全

体で衛生研修という形も実施しているところです。

機械のメンテナンスにつきましては日々、SPC、特別目的会社というのがございまして、調理する会社、厨房機器を管理する会社、施設メンテナンスの3つで特別目的会社をつくっておりますが、その中でそれぞれ自分の役割を持った形でやっておりますし、立川市も入ってSPCとの月1回合同会議をして課題を解決・改善するような形をとっております。機器についても常に点検を行っているところでございます。配送におきましても、車で配送するときに受け取る配膳員が各学校にいますので、その間の受け取りの確認であるとか、配膳員が各学校に配るときとか、それについては常に連絡をちゃんととりながら、連携しながらやっているところでございます。

学校現場に出掛けて把握ということでございます。給食課だけでなく教育委員会全体として学校等一丸となって問題の把握に取り組んでいきたいと思っています。

○松野委員 給食センターのそういう衛生管理、これは日々記録にきちんと残されているものですね。

○小町教育長 新土学校給食課長。

○新土学校給食課長 調理部門においてはいろいろ記録をしなければいけないことがあります。チェックシートなり、あるいは調理するときに何度で煮るとか、そういうのはチェックシートがございまして、そのチェックシートに基づいてやっているところでございます。今回の流れも再発防止委員会にしっかりと出しまして、その部分においても防止委員会の中でしっかりともう一度をチェックしていただく必要はあると思います。

○小町教育長 1点目の学校現場の確認ということでございます。21日月曜日には第十小学校と若葉小学校と松中小学校が授業を再開したということでございまして、この3校は、私は朝から回らせていただきまして子どもたちの様子を確認させていただいたり、校長先生のお話なども直接お伺いしたところでございます。

また、火曜日に残りの4校、第九小学校、けやき台小学校、南砂小学校、新生小学校が新たに開けるといってございまして、この4校につきましても私が直接出向いて、児童の様子、校長先生の現場の声をお聞きしたところでございます。

また、教育委員の皆様におかれまして、2月24日には共同調理場を見ていただいた上に、第九小学校のほうにも足を運んでいただきまして、ちょうどお弁当の時間でしたけれども、子どもたちの様子、校長先生のお話も教育委員の皆様にもお伺いしたところでございます。今後とも現場の状況把握ということは綿密に行いながら、学校現場、先生方の様々な新しい気付きがあろうかと思っておりますし、子どもたちの状態も日々変化しているところもございまして、そういったものを現場に足を實際運ばせていただいて、把握しながら課題解決にあたってまいりたいと考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 食中毒の原因というところで、先ほどもお話がありましたように正確な情報ではない、この四角の中で抜粋してある資料においては、こういうわけで他に疑う余地がないの

で食中毒と断定したという表現でしかないのですけれども、これ以降の何か保健所等からの情報提供とかは何かございますでしょうか。

○小町教育長 新土学校給食課長。

○新土学校給食課長 それ以後、継続的に多摩立川保健所が調査をしておりますが、その調査の内容がどういうことについてか、私も中身については聞いておりません。継続的な調査は実施していると聞いております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 対策検討委員会に参加する予定の医師等の人選を教えてください。

○新土学校給食課長 医師会のほうに今依頼をしておるところでございます、まだ人選中でございます。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 医師会から1人、保健所からも当然出て来られると思いますけれども、それ以外の学識経験者とか大学等からの方々とか、そういう予定はございますでしょうか。

○小町教育長 新土学校給食課長。

○新土学校給食課長 そういう専門家ということで、現在人選中でございますので、具体的にいうところまで至っておりません。ただ早急にしないといけませんので、早急に選任したいと思っています。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 なるべく早めによりしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私はまず1つ質問させていただきたいのですが、この東京都福祉保健局の記者会見、保護者からすると大変唐突であったということですが、これは事前に発表があるということが分かった段階で、例えば、この後、東京都の会見で今現在分かっていることを発表される予定です、というようなものを流したりとかということは今回なさってないですね。学校側にも知らせてはいないですか。

○小町教育長 栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 まず2月24日金曜日でございますが、こちらにも情報としては24日中に東京都福祉保健局のほうで現在の状況について記者会見を実施するというので、そういった連絡がありました。また、内容自体については私どもにも記者会見前には一切情報提供がございませんでした。私どもとしまして、その発表内容、東京都の会見が5時半でございましたが、5時過ぎにようやく会見内容がある程度分かりまして、それを踏まえて市のほうでも同日の午後6時半から、市長、教育長出席のもと、記者会見を開かせていただきました。

記者会見はやる、しかし内容まではこちら分からない状況の中で、保護者の方への情報提供はなかなか難しい状況にございました。ただ5時の時点で一定のものが出るということが分かりましたので、その日の夜、小中学校の校長、副校長に学校に待機していただき、私どもが東京都から得た情報を情報提供するということのご案内をしたところでございます。

○小町教育長 新土学校給食課長。

○新土学校給食課長 その後、13校の保護者へは、記者会見がございまして3月いっぱい中止するという、それとともに再発防止対策委員会を立ち上げるということはメールで、およそ9時前後だと思いますが、13校の保護者へはメールでお願いしたところでございます。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 どうもやはり後手、後手にまわっているというか、先に保護者のほうに正しいこと、正しくないこと含めて、かなり広がってしまってから教育委員会のほうから連絡が入って来るというような状況がどうもあったように感じられるんですね。

今回の件については、分かっていないということを知らせていない。今分かっていないということが入ってきていないということが大変大きな問題だったのではないかなというふうに感じているんですね。今現在分かっていないことを伝えることを恐れずに、今現在どうなのか、今後どうなっていくのかという目安を伝えていくことで大変安心していただけたと思うのですが、分かったことのみを伝えていきますと、どうしても後手後手に回っていく感じがありますので、是非、保護者の皆さんには、今何が分かっているかが分かっていて、今後どういうふうに分かっていって、どのように伝えていくのかという目安をしつこいぐらいに伝えてしまっても良かったと思うんですね。

情報がよそから入って来てもう知っている、テレビで観て知っている、人から聞いて知っているという状況から入って来たのでは、どうしても何か情報がちゃんと出ていないんじゃないかというような感じを保護者が持ってしまうと思いますので、是非分らないことを伝えるということを徹底していただけたらと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(1)立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎議 案

(1) 議案第4号 立川市指定文化財の指定について

○小町教育長 続きまして、1議案(1)議案第4号、立川市指定文化財の指定について、を議題といたします。

浅見生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 議案第4号、立川市指定文化財の指定について、ご説明いたします。

立川氏に関連する系図1点につきまして、平成29年2月9日に開催されました平成28年第3回教育委員会定例会におきまして、立川市文化財保護審議会から、立川市文化財保護条例第2条に規定する市の有形文化財に追加指定することが適当との答申がありましたことを

ご報告いたしました。

この報告に基づき、立川市文化財保護条例第3条に基づき立川文書を市の指定文化財に指定することにつきまして、本日の教育委員会に議案提出いたしました。

なお、議案が可決されましたら平成29年3月24日に市の指定有形文化財に指定する旨の告知をいたします。

以上で説明を終了いたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま浅見生涯学習推進センター長からお話がありましてとおり、本当に貴重な文化財ですので是非、承認をし、また今後丁寧に取り扱いをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第4号、立川市指定文化財の指定について、提案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第4号、立川市指定文化財の指定について、は承認されました。

◎協 議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

○小町教育長 続きまして、協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、に入ります。

田村学務課長、説明をお願いいたします。

○田村学務課長 学務課より、小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、説明いたします。

配付してあります資料は前回の定例会でご意見をいただいたものを修正したもので、修正した箇所については線を引いてあります。

それでは、修正した箇所を中心にご説明いたします。

まず資料の1ページ目でございます。小学校の卒業式、こちらは文言の修正を行いました。まず上の段の中ほどでございますが、「学習への取組」としていたものを「学習活動」と修正をいたしました。次に上の段の最後の行でございます。「実践」という文字を「授業」に置き換えました。また下の段の初めに沿ってですが、市内全小・中学校で「取り組んでいます」というものを「展開しています」と修正しております。また下の段の7行目ですが、「行動が

できる力」というものを「行動できる力」と修正いたしました。

続きまして 2 ページ目、中学校の卒業式でございます。上の段の中ほどでございますが、「進んでいきます」という言葉を「歩んでいきます」に修正いたしました。また上の段の最後の行でございますが、修正前は「夏に実施した」という言葉でしたが、修正後は、「昨年夏、大町市の中学生と交流を深めた」という言葉に替えております。続いて下の段でございます。前回のご意見の中で、職場体験についてを書き加えたらよろしいのではないかとということで、その職場体験についてを文の中に追加しております。

3 ページ目、小学校の入学式でございます。上の段の後半ですが、修正前は、「一つ目は、二つ目は、」という表示でしたが、「第一に、第二に、第三に、」という言葉に置き換えました。下の段の最後から 4 行目でございます。「ご協力をください」を「ご協力ください」に改めております。

4 ページ目、中学校の入学式でございます。まず上の段の中ほどでございますが、「学習活動や部活動に」という言葉でしたが、修正後は「学習活動や生徒会活動、部活動など」と生徒会活動を加えております。また上の段の後半の段落ですが、前回の会議で、小学校の卒業式と出席する方が重なるので、内容も重ならないようにというご意見をいただきました。そういったことから、小学校の卒業式は立川市民科を主に記載しておりますが、中学校の入学式におきましては小中連携教育を主にこちらで書き加えております。続いて下の段 5 行目ですが、「連携をとり」という言葉を「連携し」に修正いたしました。また最後から 5 行目ですが、「地域の皆様に対しまして」を「地域の皆様に」という言葉に置き換えております。

修正した箇所を中心にご説明しました。以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 2 つばかり少し気になるところがありました。

2 ページの先ほどお話がありました「歩んでいきますが」というところ、「これからそれぞれの道を歩まれていきますが」というような表現のほうが歩んでいきますよりいいかなという気がいたします。その辺はまたご検討いただければと思います。

4 ページのところ、この部分は気になるところが多いので。「立川市では、小中連携教育に力を入れ、中学校区ごとに小学生と中学生が交流する機会があります。皆さんはこれらの取組を通して、中学生として」と、ここでは「通して」になっていますけれど、その先は「そして、これらの取組を通じて」というような、少しその辺が気になったり、同じことが重なってくると思います。

ですから、「そして、これらの取組を通してさらに自分たちが学び生活している地域への理解を深めるとともに、」というように「さらに」を入れていただくといいかなと。ただそれを入れますと今度は「視野をさらに」というところがまた重なってしまいますので、「積極的に参加して視野を広げ」でいいのかという気がいたします。その辺はまたご検討いただければ

と思います。

○小町教育長 田村学務課長、お願いします。

○田村学務課長 ご意見ありがとうございます。いただいた意見を再度こちらでも考えまして、修正をしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 前回の定例会を踏まえて大幅に修正していただいてありがとうございました。

私から2点ほど検討していただければと思いますが、まず1ページの告辞、小学校・卒業式案です。一番最後の行ですが、「立川市民科の授業を市内全小・中学校で展開しています」、この「展開」という言葉でもいいですけれども、展開という言葉は教員が使う言葉で、小学校の児童に対してお祝いを申し上げる中で、中学校で展開しているという展開がどうも気になると思ひまして、場合によってはこの辺りは「市内全小・中学校で多角的に実施しています」とかではどうですかということでございます。またご検討ください。

あと、伊藤委員からも出ましたように、4ページの中学校・入学式案でございます。後ろのほうで、「これらの取組を通して」、その後に「これらの取組を通じて」と。通して、通じて、この辺りについてご意見があったわけですが、できれば「これらの取組を通じて」を「これらの取組をもとに」としてはいかがでしょうかということでございます。またご検討ください。

○小町教育長 田村学務課長、お願いします。

○田村学務課長 ご意見ありがとうございます。またこちらで再度いただいた意見をもとに確認しまして、修正をしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 今、二人の委員の方が申し上げたことを参考にいただければなと私も思っています。

お願いなのですが、告辞といいますと教育委員会の方々が全ての小中学校に行くわけですよ。教育委員会としての言葉を伝えるわけですが、卒業式では、まだ給食のこの問題を引きずっておきましょうし、そして入学のときには、そういった不安を払拭して、これから安心安全な給食を、そういうことに対しての何と言いますか安心感を与えていくようなそういうメッセージも必要かと思います。

しかし、これは告辞とは違いますので、どこか告辞とは違うところで全市内の小中学校で教育委員会が一斉に卒業ではお詫びをしながら、入学では安心を与えるようなそういう文面を共通に作っていただきますと、メッセージとして全ての学校に発信することができるのではないかなと思っております。ご検討ください。

○小町教育長 田村学務課長、お願いします。

○田村学務課長 また相談させていただいて、検討したいと思います。

○小町教育長 松野委員から貴重なご意見をいただきましたので、事務局で相談させていただいて方向性を出していきたいと思っています。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって今日いただいたご意見を含めまして修正させていただければと思います。よって、協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について、は承認されました。

◎報 告

（２）平成２９年度予算案について

○小町教育長 続きまして３報告(2)平成２９年度予算案について、に入ります。

栗原教育部長、説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 それでは、平成２９年度予算案について、概要をご説明いたします。

２月１日水曜日に開催されました臨時政策会議で平成２９年度予算案が決定し、２月２３日金曜日の市議会初日に市長からこの予算案について提案説明を行ったところでございます。

それでは本日の資料、平成２９年度予算案の概要及び主要施策の概要、概要版というものでございますが、まず７ページをおめくりいただけますでしょうか。

７ページ、２番のところに財政規模という項目がございます。市全体の予算規模についてご説明します。

平成２９年度の一般会計予算額は約７１７億８,０００万円となり、対前年比２.２%、１６億５,０００万円の減となります。またこの表の一番下のところになりますが、特別会計予算を含めた予算額は１,３１８億７,０００万円となり、対前年比１１.５%、１７０億８,０００万円の減となります。予算減の要素といたしましては、立川駅西側新自由通路の整備完了等によるもので、市長からも、立川駅周辺の開発が完了し、今後は文化、芸術、子育て、教育などソフト面の充実を図ることになるとご説明がございました。

続きまして１２ページをご覧ください。

歳出の状況で目的別予算となります。

こちらの表で１議会費から１２予備費までございますが、１０が教育費となります。教育費の平成２９年度の予算額は１０３億３,０００万円となり、対前年比１０.４%、９億７,０００万円の増となっています。予算増の要因としては学校改修等の投資経費によるものとなります。

続きまして、資料の２７ページをお開きください。

主要施策の概要の中、子ども、学び、文化に該当するものの今２７ページをお開きいただいておりますが左側の２６ページから教育に係るものでございます。２７ページの下の方(4)学校教育の充実のところから、新規、充実等の事業についてご説明いたします。

27 ページ一番下②学力向上事務です。外国語指導助手委託でございますが、ここにつきましては学習指導要領の改訂をにらんで、平成 29 年度から小学校 3・4 年生に A L T を派遣しまして外国語活動の充実を図るものでございます。

続きまして、28 ページ (5) 教育支援と教育環境の充実のことにつきましてご説明します。

③小学校施設改修事業でございます。小学校便所改修でございますが、保全計画に基づく大規模改修、中規模改修以外のものでも順次、学校の便所の改修をしていくというものでございます。便器を和式から洋式へ、床を湿式から乾式へ、また小便器についても交換をします。平成 29 年度につきましては 4 校の小学校でこの事業を大規模改修とは別に実施する予定でございます。

その下④でございます。保全計画に基づく小学校施設改修事業でございますが、現在第八小学校の改修を行っておりますがその 2 年目、及び第五小学校の校舎、南砂小学校の体育館の大規模改修工事を行います。

⑤小学校統合建替事業につきましては、統合方針に基づき来年度につきまして仮設校舎のリース、けやき台小学校の校舎解体の設計、新校舎の設計等を行ってまいります。

29 ページ、一番上でございます。⑧中学校施設の改修事業でございますが、今年度から始まっております特別教室への空調機設置でございますが、来年度につきましても 3 校の中学校で実施してまいります。

その下⑨保全計画に基づく中学校施設改修事業でございますが、第一中学校の体育館、第二中学校の校舎について中規模改修を行ってまいります。

⑩⑪につきましては市内事業者からの寄附と記載しておりますが、平成二十八年夏巡業大相撲立川立飛場所実行委員会様から寄附をいただき、それをこちらのほうに充当するということで、小学校については図書を、中学校については楽器購入に充てさせていただいて、学校の児童生徒の学校生活の充実を図っていきたいと考えています。

⑫適応指導教室の関係でございますが、それぞれ小中の適応指導教室に来年度につきましてはタブレット端末等を導入して充実を図ってまいりたいと考えております。

それとともに⑬でございますが、今まで各種支援員が分れておりましたが、そのうちの 4 つを統合、再編をして新たな支援員制度を設けて、学校がより使い勝手の良い、校長の裁量で使えるような形に編成をしてまいります。

その下の学校サポート指導員の新設につきましては、これも不登校対策ということで人を配置し積極的な家庭訪問等を実施していきます。

⑮小学校特別支援教育振興でございますが、来年度も小学校 8 校に特別支援教室キラリを開設し来年度は 16 小学校でキラリを実施していきます。また、当初予算にはまだ計上してありませんが第九小学校のくわのみ学級の過密状態を解消するために、来年度につきましては松中小学校に新たな特別支援学級を設置する準備を進めてまいります。

(6) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上でございます。

①子どもの安全安心事務につきましては、今年も進めています小学校の通学路の防犯カメ

ラでございます。平成 29 年度、残りの 8 校に設置して全ての学校に防犯カメラを設置することを行います。

③でございます。これは立川市民科の一環として行うものでございます。小学校 6 年生が救命入門コース、中学校 2 年生が普通救命講習を受講するという取組を新たに展開してまいります。

30 ページをおめくりください。⑤学校支援ボランティア事業でございます。これは学校教育、社会教育の連携というところからこの事業を展開しております。国また都からの補助金を活用して、来年度新規に 8 校へ学校支援地域本部事業を新たに開設してまいりたいと考えています。

(7)生涯学習社会の実現でございます。

①でございます。市民交流大学、おかげさまで非常に良い事業を展開できております。来年度も引き続きこの事業展開をしてまいります。

④図書館事業管理運営でございます。こちらにつきましては現在、地区館 8 館には指定管理者制度を導入しておりますが、平成 29 年度につきましても中央図書館と地区館と連携して図書館事業を充実させてまいります。

平成 29 年度の予算の概要につきまして、説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から 2 つほどお伺いしたいと思いますが、まず教育予算に関してです。平成 28 年度、前年度の当初予算に比べて 7 億 3,732 万円が増になってプラス 8.5% になっていますね。それが一般会計に占める教育予算額の割合としては 12.7% になっていると思います。そこで平成 27 年度、前年度当初予算に比べて 9 億円 10.4% の増、そのように理解してよろしいでしょうかというのが 1 点です。

もう 1 つは、平成 29 年度の予算の特徴についてでございます。平成 29 年度の予算の概要を拝見しますと、新規事業として教育研究事務として平成 30 年度に特別の教科となる道徳の教科書採択に伴う事業を含めて 11 の事業が新規になっているわけですね。そこで平成 29 年度の予算案の概要として、前年度と比較して大きな特徴をもし 3 点挙げるとすればどのようなことがございますかということでお尋ねします。

○小町教育長 栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 まず前年比との関係でございますが、教育費 10.4% の増というのは平成 28 年度と平成 29 年度の比較でございます。私が前年度という表現を使ったのは今年度でございます。平成 28 年度との比較で今年より増えているということでございます。

それと平成 29 年度の特徴 3 点ということでございます。

まず 1 点目は、やはり不登校対策、これを喫緊の課題だと捉えておりまして、「おおぞら」そして「たまがわ」、それぞれに ICT を導入するなかで学習支援を図る、それで不登校対策

というかそこに適応指導教室に通う児童・生徒の教育面のサポートを充実させたい。そして在籍校のほうに復帰することを充実させたいということ。それと、先ほど申し上げたとおり学校サポート指導員、これも人的なもので新設を図って家庭訪問等の充実を図って学校復帰を目指していきたい、1点目はそのようなことがございます。

2点目につきましては、27ページの今後の学習指導要領の改訂を踏まえた中での対応ということでございます。実際は平成32年度から大きく小学校の英語科また外国語活動が展開されますけれど、平成29年度から段階的にその準備を進めていくということで、こういったALT派遣についても平成29年度から行うということが一つの特徴です。

もう1つの特徴は、幾つかの項目に分かれておりますが、施設の老朽化、そういったものへの対応ということで保全計画に基づく改修、またトイレ、空調機、その辺を含めた改修を進めていく、大きく分けるとその3点が充実や新規の項目になると考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 新しい学習指導要領改訂に向けて着々と準備をしながら予算化して進めていかれること、感謝申し上げます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 これお願いですが、この内容で適切かどうかは置いておきまして、この次に東京都の統一体力テストの結果が出ますが、私、興味深いのは最後の、結果の分析、分析と分析に基づいた学校経営、授業改善の方針、実は立川市は体育科の、もちろん教科書はないんですが副読本がないんですね。つまり体力を高めるということは教科学習の充実、これが一番なんです、その大元になるいわゆる副読本がない。現場は結構困っているんです。これ、全員でなくてもいいです。これがあればかなり私は体育科の授業そのものが充実していけるのではないかなと思うのですが、今度の予算計上のどこかに上げていただければ大変ありがたいというお願いであります。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 今、松野委員からご指摘いただきましたが、このあと指導課長からも調査結果、また分析ということもございます。委員のご意見も踏まえて、また調査結果等も踏まえて、今後に向けてそれは検討課題ということでこちらも考えていきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

私からも一言お話をさせていただければと思います。

先ほど来年度予算の特徴ということで、教育部長からご説明させていただいたとおりでございます、何より次期学習指導要領に向けてしっかりと準備しなければいけないという上で予算を組ませていただいた次第でございます。

もう一つは繰り返しになって恐縮ですが、不登校の問題にしっかりと向き合わなければいけない。今まではどちらかというと学習のつまずきにつきましてしっかりと取組を展開してきて、かなり基礎力が上がってきているというのが立川市の状況でございます。学校生活へのつまずきというのも実は大きな問題でございまして、この部分にしっかりと対応する

ためにこの問題も捉えていきたいと思っています。

それから施設の問題です。老朽化に関しましては保全計画でしっかりやっていくわけですが、それと並行してトイレであるとか温水シャワーの問題はご指摘は多々いただいたところでございます。これに関しましては計画的にしっかりと取り組んでいく、保全計画プラストイレと温水シャワーにはしっかりと取り組んでいくということの方向性でございます。

それに加えて、先ほど部長からご説明いたしました立川市民科の充実の中で、普通救命講習を入れていくということでございます。小学校6年生と中学校2年生ということで入れていく予定でございます。立川市民科におきましては今の学力・体力の向上と特別支援教育の充実ということで一方の柱としては取り組んでおりますけれども、もう一つの柱が立川市民科でございまして、将来、立川を担う市民を育成するというのが教育委員会の大きな使命だろうと思っております、子どもたちは地域に出かけたり、地域の方に来ていただいて、地域の歴史とか文化とかそういう状況につきまして実際、体験的な学習を今進めているわけでございます。

そんな中、子どもたちが地域に自分たちでできることを自分たちの段階でやりたいんだというお話も出てきております。そういった子どもたちの思いをしっかりと形にしたいと思ひまして、普通救命講習を子どもたちも身に付けて、防災訓練であるとかそういったところで子どもたちの自発的な情報発信していきたいという思いに応えたいということで予算化をさせていただきました。このような学校の取組を通しまして地域全体の防災力向上の一つの大きなきっかけになるのではないかなという思いもあるわけでございます。

それから大町市との交流、これは今の重点からは外れるわけですが、引き続きしっかりと充実していきたいと思っています。立川市民科の中では、大町市はしっかりと姉妹市ということで立川市とパートナーを組んでいるということ子どもたちが今学習しております、中学校は平成29年度はこちらから大町市にお伺いするということで、向こうのほうで芸術祭があるということでございます。同じ立川市のファーレをプロデュースされた北川フラムさんがプロデュースされているということでございますので、是非、立川のそういった情報も大町市に持って行きまして、大町市の中学生とその芸術祭の期間中にしっかりと交流を深めて情報発信をする、中学生の主体的な目線で捉えた提言を行っていくということ結びつけていきたいなと思っています。

そんな中学生の動きに連動いたしまして、大町市の小学生が来年度、東京に修学旅行に来るということでございまして、その行程を一つ足しまして立川市での交流を行うということで今新しく教育課程に入れるべく準備を具体的にされているという情報も入って来ていますので、若干中学校が先行しているわけですが、小学校におきましても姉妹市大町市との交流も深めていきたいと、そんなことも来年度の取組の中ではしっかりやってまいりたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告（２）平成 29 年度予算案について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（３）平成 28 年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」結果について

○小町教育長 続きまして、３報告（３）平成 28 年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」結果について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いします。

○小瀬指導課長 平成 28 年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査、いわゆる東京都統一体力テスト」でございます、その結果の分析についてご報告いたします。

資料の 1 枚目をご覧ください。

左側のボックスはⅠ調査の概要でございます。

目的、実施時期、人数、実施項目から構成されております。

中央の体力・運動能力調査の結果のボックスをご覧ください。

実は小学校 1 年生から中学校 3 年生まで全学年あります。全学年出ていますが、小 1・小 5・中 3 と、スタート、中間、ラスト、この 3 点の時期に焦点化して結果を出したものでございます。

見ていただくと、特に男子ですが小学校 1 年生から次第に中学校 3 年生へと学年が上がるにつれ、また平成 26 年度、27 年度、28 年度と年度があがるにしたがって体力・運動能力が高まっております。特に小学校 1 年生では都の平均を下回っている項目が多くありますが、義務教育が終了する中学校 3 年生ではどの項目も都の平均を上回っています。まさに 9 年間の学校教育活動の成果の一つであるといえます。

その反面、女子の結果からは課題も見えてきました。今後、女子においてはより一層、体育、保健体育の授業はもちろんのこと、集会活動、クラブ・部活動、休み時間等を効果的に活用して運動に親しませる機会を意図的に設定してまいります。

また、持久力は今まで本市の大きな課題でございましたが、近年、年度を追うごとに記録が伸びている傾向にあり定着が図られつつあります。先日の東京駅伝におきましては、男子が本市の過去最高のタイムをとっております。今後、より一層、「ペースを守り、一定の距離を走る」等の持久力を高める運動を意図的・計画的に設定してまいります。

続いて、右側のボックスにある総合結果をご覧ください。

総合評価において、特に中学校では上位層の割合が増加し、下位層の割合が減少しております。

続いて資料の 2 枚目をご覧ください。

これは児童・生徒の生活・運動習慣等と体力テストの結果とのクロス集計をとったもので

ございます。ここでは大きく2点説明をいたしたいと思います。

第1点は、運動する機会が多いか、朝食を毎朝とる、睡眠をしっかりととした児童・生徒ほど体力合計点が高いという結果が表れています。健康三原則といわれる運動・食事・睡眠、これらのバランスのとれた生活習慣が体力向上に大きく関係していることが明らかになっております。今後、より良い生活習慣が定着するよう家庭とも連携して取り組んでまいりたいと思っております。

第2点は、資料の3枚目をご覧ください。

小学校の体育、中学校の保健体育の授業において授業の目標を示すこと、学んだ内容を振り返る活動を行うこと、友達同士やチームの中で話し合う活動を行うこと等を実感している児童・生徒ほど結果として体力合計点が高くなっております。これらの4点を確実に押さえた小学校体育授業の充実、また中学校保健体育の授業の充実を図ることにより、児童・生徒が運動することに楽しさを見出し、学習への達成感や仲間との関わりを実感し、夢中になって運動に取り組める授業づくりを行ってまいります。

資料の3枚目、右側のボックスをご覧ください。

結果の分析と分析に基づいた学校経営方針・授業改善の方針でございます。大きなところを3点ほど説明させていただきたいと思います。

1番の①は分析でございます。体力調査の結果から、先ほど見ていただきましたが、男子は学年、年度があがるにしたがって運動能力が高まっております。その反面、女子は例年並みでございます。また総合評価において、特に中学校では上位層のA層、B層の割合が増加し、下位層のD層、E層の割合が減少してございます。

特に女子において、より一層、体育・保健体育の授業はもちろんのこと、集会活動、クラブ・部活動でも文化部においても基本的な体力は必要でございますので、部活動においても、文化部においても、効果的に運動に親しませる機会を設定する必要があるとございます。また、小1の結果を見ていただくと明らかなように、幼稚園・保育園との情報交流・相互交流など連携を図り、幼稚園・保育園・義務教育を見通した体育に関する教育活動を展開していく必要がございます。

次に3番を見てください。分析は、持久力は年度を追うごとに確実に定着が図られつつあると。今後の方針としては、先ほど申し上げましたがより一層、「ペースを守り、一定の距離を走る運動」、それから特に市の大会である立川シティハーフマラソン、立川市駅伝競走、小学生ロードレース等の大会があることを紹介して、児童・生徒がめあてをもって積極的に挑戦できる機会を提供することが大切であると感じております。

最後は7番です。特に体育・保健体育の授業において、教科の目標をしっかりと示す、また児童・生徒に学んだ内容をしっかりと振り返る活動、そして共に助け合ったり、自分の役割を明確にしてチームの中でチームの一員として活動できる、そういう時間を設定している児童・生徒ほど体力合計点は高い結果が出ております。

したがって、体育・保健体育の授業においても、その明らかになった授業の視点4点とと

もに、学習での達成感、それをしっかり味合わせる、そういう体育・保健体育授業づくりが重要になってまいります。この点からも今後とも児童・生徒の体力向上に取り組んでいきたいと思っております。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 分かりやすいデータと分析の結果だなと思いながら聞いておりました。ところで、これだけの分析を出したんですから、体力向上の何かいい方策を聞きたいのですが、どうでしょう例えば立川市も体力の向上は重点の施策として挙げておりますし、立川市の研究課題校や何かを指定しながら学ぶような、授業力を上げていくようなそういうプラン等をお考えでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 ご案内のとおり、今まで体力テストが本市においては分析が十分でなかったんです。まずは分析をしっかりして、どこに課題があるのか、どこが改善が進んでいるのか、それを明らかにすることが授業改善の大変重要な第一歩だと思っています。

第2点は、松野委員がおっしゃられたように、基本的な細かいレベルでは3枚目の資料のV結果の分析と分析に基づいた学校経営・授業改善の方針ということで1点から7点、時間の都合上全ては載せられなかったのですが、一応細かいレベルではここに示しております。そして体力向上・運動能力向上にとって一番重要なのは児童・生徒の運動への意欲でございます。そこをまず第一に考えて、そして具体的なプランとしては授業改善推進プランとありますけれども、保健体育、体育の授業を変えるための推進プランを作成して、そしてPDCAで実施していただくということです。一番この点が今までよりも強化された点だと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 今、指導課長がご説明の中でおっしゃった、夢中になって運動に取り組む、このことを、一番意欲を大事にしながら体育科の授業で展開していただきたい、私も全く同じ思いでありますので、是非一歩でも進められるように期待しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 分かりやすい分析をありがとうございます。これを見ていて体力向上の取組が特に男子のほうでは進んでいる、女子のほうはと考えたときに、私自身もそんなに筋力が強いほうではないですし持久力があるほうではないですが、でも休み時間は大好きだし、いつも汗びっしょりになって教室に帰ってきたというそういう人で、今でも休日にはよく動いておりますが、女子のほうで好きだということが低いというのは、これはなぜなのでしょう。例えばゲームをしていて体を動かすことが少ないというのは、これは男の子でもいっぱいあると思うし、でも動いたり何かするのが好きだというのはあると思いますけれど、女性でな

いと分からないのかその辺は分からないですけど、どうして好きじゃないんでしょうかというところが気になることです。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 伊藤委員、とても鋭いところを指摘されたと思っていますが、分析した結果では、全体的な傾向としてはやはり下がってしまうのですけれども、二極化です。女子のほうでも好きな子は好きで、動く子はすごく動いている。男子よりも二極化傾向が非常に女子のほうが顕著に見られる。したがって平均化すると非常にダウンしてくる、一つはその傾向が強い。ではなぜ女子では二極化傾向がというところは、もう少し分析をさせていただいて、一般論では語ることができるのですけれども、分析の結果ではまだ語れない状況でございます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長、よくここまで分析されました。丁寧なされたこと感謝しています。

私から2点提言申し上げたいと思いますが、1点目は、分析と検証の活かし方ですが、平成28年度の東京都統一体力テストの結果、1、2、3で具体的にお示しになっています。その上で平成28年度の東京都の学力テストの結果、それとの相関関係の分析と検証をしていただけるとありがたいと思います。要するに学校に提供すると、「ああ、そうか」と、「体力テストの結果と学力テストの結果との相関関係はどうなるんだ」と、「だったらこういう点でもうちちょっと学校としては力を入れていこう」とか、そういうのがより見えてくるのではないかと思いますので、是非、今後その相関関係の分析と検証をしていただくとありがたいということで提言申し上げます。

もう1点は、体育科における立川スタンダードの作成と小中連携の強化、これをされてはいかがでしょうかということです。具体的には、学力向上策としては立川スタンダード20をお示しになられているわけですが、それをもとに各学校が取り組んでおります。私もこれまで教育委員訪問でそのことを通しながら、学力について相当しっかりと取り組んでいるんだということで強く実感していますが、その結果、先生方の統一した指導改善に活かされるということが大事なのですが、そのために体力向上策としての立川スタンダード、これを是非お示ししていただけるとありがたいなと思いますが、ご苦労かけます。

あわせて、体力向上についての小中連携の具体策をお示しすると、立川としての、重点的にまた系統的に指導がされるのではないかと、それによってなお一層、体力が向上されるだろうと、そんなことを密かに期待していますが、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 重要な点を3点ご指摘いただいたと思っています。学力テスト、体力テスト、まだ一部ですけども、委員がおっしゃられるように相関関係が強いと、なかなか衝撃的結果が出てございます。さらに検討を進めて明らかに公表できるような形で、いい形でもっていきたいなと思っております。

それから、ご指摘のとおり体育授業のスタンダード、これは着手し始めて、次年度では出していきたいなと、小学校低・中・高、中学校レベルで出そうかなと思っております。

小中連携では、これは学校がよくやってくださって、例えば九中と若葉、けやき台の子たちが運動会の前に九中の保健体育の教員が行きまして、リレーとか走り方の模範演技をしていただいて、非常に子どもたちの意欲づけにつながったとか、先日も一中校区では走り高跳びの授業で実際に中学校の保健体育の姿を見て、小学校は四小でしたけれども一小で行われた、「わあすごい」等の歓声が上がりました。そういう意味でも意欲を喚起するという、したがって委員のおっしゃられたように小中連携、これからさらに相乗効果が出ると思いますので進めていきたいと思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 心強いお話で、是非またその方向でよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私から2点、小中連携であったんですが、調査結果、小1の時点で低いということは、やはりこちらの分析のところにもありますけれども幼保小連携というところ、何か課長のほうで具体的に今後進めていこうとしていらっしゃるかどうかということ。

また、この結果、朝食を食べていない、寝る時刻、携帯電話、これはご家庭の協力が是非必要なもの、こういったデータについては、今ご家庭に逐次というか随時配っているような現状があるかどうかということをお聞かせください。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 教育長の指導をいただきながら幼稚園・保育園との交流、この3のペーパーの1番の②の最後のほうになりますが、非常に重要だと思っています。そして具体的には4月からはちゃんとした幼保小の連携部会をつくりたいと思っていますけれども、3月に準備会を設立しようと今動いているところでございます。幼稚園・保育園それぞれの代表者の方々と私ども、また小学校の校長先生方と、そういう会を何とか実現させたいと思っている今見通しでございます。

2点目は、基本的には体力テスト、国のほうのテストにおいて同じ項目で5年生と中2が行っております。ご案内のように東京都は少し体力が課題があるということで全学年をやっていて、全学年やっていて5年生と中2のデータを国へ送っています。特に5年生と中2のデータが、分析して学力調査と同じように個人表みたいな形で、こうするといいですよという、そういうのが家庭に配られています。

それと同時に今考えているのは、まだ案の段階ですが、学力もそうですけれども体力も、家庭用の啓発リーフレットを、A3判のお金のかからない程度のもを作成、配布していただけるさらに連携が進むかなと考えているところです。いいご助言をいただきましてありがとうございます。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 せっかくこれだけ分析をしていただいたので、是非ご家庭にも配っていただけたらと思います。

○小町教育長 私からも一言述べさせていただきます。

体力に関しましては、学力と同じようにネットワーク型の学校経営の中で地域の力をお借りしながらしっかりと取り組んでいきたいと思っています。地域には体育協会がございし、地域ごとのスポーツ団体もございます。それと東京女子体育大学という大学との連携協定を結んでおりますので、そういった大学との協定を活かしながら、まさに地域力を学校の中に取り入れながらしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

そんな中で3枚目の3の②に書いてございますとおり、立川市は市民の方のご尽力で、立川シティハーフマラソンであるとか立川市駅伝であるとか小学生ロードレースということで、本当に地域の方がそういう力を発揮する場を大変多く用意していただいていますので、是非、学校のそういう体力の育成とともに、子どもたちがそういった目標とする地域の方がセッティングした大会等もその取組の中の一つの目標大会としておきながら、地域と連携して取り組んでいければと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(3)平成28年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活、運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」結果について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第5回立川市教育委員会定例会は平成29年3月9日午後1時30分から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第4回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時59分

署名委員

.....

教 育 長